

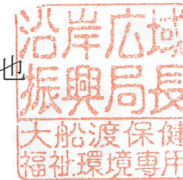
フロン類回収業者登録通知書

住 所 岩手県大船渡市立根町字細野 2 3 番地 3

氏 名 株式会社アトラス
代表取締役 佐々木 高德

使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成 14 年法律第 87 号）第 55 条第 2 項の規定により、下記のとおりフロン類回収業者として登録したことを通知します。

沿岸広域振興局長 森 達也



登録の年月日 令和 4 年 4 月 10 日

登録の有効年月日 令和 9 年 4 月 9 日

1. 登録の更新の状況

平成 14 年 4 月 10 日 新規登録
平成 19 年 4 月 10 日 更新登録
平成 24 年 4 月 10 日 更新登録
平成 29 年 4 月 10 日 更新登録
令和 4 年 4 月 10 日 更新登録

2. 回収するフロン類の種類
CFC、HFC

3. フロン類回収業を行うすべての事業所名及び所在地（下線は代表となる事業所）

事業所の名称	所在地
株式会社アトラス	岩手県大船渡市立根町字大畑野 38 番地 2

以下余白